文書質問への回答

政策創造担当

1) 鎌倉市が委託契約を締結した「F&Bホールディングス企業連合」（以下企業連合という）の平成25年12月24日時点での出資比率について

【回答文】

委託者として、契約の相手方である企業連合との間で、12月24日には出資比率についての回答を得られる方向で調整していたが、平成25年12月19日に、自治体運営型通信販売サイト構築運営業務の今年度の執行を断念する旨の決定を行ったことから、その後、出資比率を明らかにする要請は行っていない。

このため、現時点において、出資比率は明らかになっていない。

2) 平成25年9月9日の契約時点での消費税額について

【回答文】

出資比率が明らかになっていないので、平成25年9月9日の契約時点での消費税額の算出には至っていない。

3) 消費税額が明らかにできなかった場合、その原因について

【回答文】

平成25年11月5日付鎌政第215号により、F&Bホールディングス企業連合代表構成員株式会社SIIIS及び武雄市に対し、企業連合の各構成員の出資比率及び損益分配の割合がわかる文書について送付を求める照会文書を送ったところ、平成25年度終了時をもって速やかに出資比率を算出する旨の回答を得、さらにその後、平成25年中に出資比率を算定する旨の回答を得た。

企業連合の一員であり、消費税を支払う必要がない武雄市の出資比率の回答を得ないまま事業中止の決定をしたため、消費税及び地方消費税の額を算出するに至っていない。

4) 企業連合が雇用している人員の人件費について

【回答文】

F&Bホールディングス企業連合代表構成員株式会社SIIISにおいて支出しているものと認識している。

5) 業務委託契約書第23条による損害賠償請求について

【回答文】

現時点では、鎌倉市において、企業連合との契約解除に伴って損害が発生することは想定していないため、企業連合に対して損害買収請求をすることは考えていない。